ごみの正しい分け方と出し方

再生紙を使用しています。

令和４年度

週２回　もえるごみ

長さ50cm以下、太さ10cm以下
重さ10kg以下

指定袋・シール（事業系は緑色）

- ●台所ごみ（水を切って）
- ●貝殻
- ●アルミカップ ●アルミホイル
- ●草木・木製品（長さ50cm以内 太さ10cm以内）
- ●ゴム製品（長さ50cm以内）
- ●使用済花火（未使用は不可）
- 乾燥剤
- 保冷剤
- 治療薬
- ●その他もえるごみ
- ●紙類（汚れたもの 見られたくないもの）
- ●紙おむつ（汚物を除く）
- マヨネーズ ケチャップ
- ●資源にならないもの（洗えなかったもの）

月１回　もえないごみ

長さ150cm以下、周囲130cm以下
重さ10kg以下

指定袋・シール（事業系は緑色）

- ●ガラス類
- ●陶器類
- 薬品・化粧品などのビン
- ●資源ごみにできないビン
- ●割れたビン（紙に包むなど 危険防止をする）
- ●その他

月２回　資源ごみ（青枠 青枠ごとに分けます）

重さ10kg以下

20L以上の透明又は半透明の袋 ※レジ袋不可

- ●あき缶（飲み物）（水洗いをして）※つぶさない
- ●あきビン（食品関係）（水洗いをして）（ビールビン・一升ビンはなるべく購入店へ）
- ●ペットボトル（水洗いをして、キャップ、ラベルをはがして）【キャップ、ラベルは、衣類・プラスチックごみに】※つぶさない
- ●発泡スチロール、発泡トレイ（水洗いをして）大きいものは、1束5個まで
- ●紙パック・その他紙（水洗いをして）
- ●新聞紙（チラシを含む）（十字にしばる）
- ●ダンボール（十字にしばる）
- ●雑誌（十字にしばる）

月２回　衣類・プラスチックごみ

長さ150cm以下、周囲130cm以下
重さ10kg以下

20L以上の透明又は半透明の袋 ※レジ袋不可

- ●衣類・布・ヒモ 化学繊維など
- ●布団・敷物・ござ・じゅうたん（たたむか巻くかしてしばる）
- シリコン製品
- ●プラスチック製品・ビニール製品・ナイロン製品・ポリ製品（水洗いをして）
- ●ボトルタイプ以外のペット製品（水洗いをして）

月１回　金属・皮革ごみ（青枠 青枠ごとに分けます）

長さ150cm以下、周囲130cm以下
重さ10kg以下
種類ごとに最大で３つの袋

20L以上の透明又は半透明の袋 ※レジ袋不可

- ●金属製品（紙に包むなど 危険防止をする）
- 飲み物以外のあき缶
- ライター（ガス抜きして）
- スプレー缶（中身は使い切る）
- 金属のふた（石油ストーブ・ファンヒーターは本体の灯油も抜いてください。）
- ●電気製品
- 小型家電（家電４品目含まず）（電池を使用している場合は必ず取り外す）
- 電池（製品本体から必ず取り外す）
- 金属が付いていない製品は、なるべく衣類・プラスチックごみへ
- ●皮革製品

自己搬入　収集できないごみ（粗大ごみ）

一辺が150cm以上のもの
10kgを超えるもの

- ●家具
- ●ベッド
- ●畳
- ●コタツ
- ●トタン
- ●一輪車
- ●自転車
- ※自転車や三輪車、手押し車などは、どのような大きさでも自己搬入して下さい。

少量に限り、蛍光灯、乾電池、スプレー缶、ライターは、市内の公民館でも回収しています。

公民館

市では受入できないごみ

家電４品目
- ●エアコン
- ●テレビ（液晶・プラズマも含む）
- ●冷蔵庫・冷凍庫
- ●洗濯機・衣類乾燥機

- ●パソコン・ディスプレイ
- ●携帯電話
- ●農薬・廃油
- ●化学薬品・危険物
- ●液状のもの
- ●ガスボンベ
- ●消火器
- ●バッテリー
- ●バイク
- ●農機具など
- ●ボタン電池
- ●タイヤ
- ●農業用ビニール

混ぜれば ごみ　分ければ 資源

皆様方お一人おひとりのご協力をお願いいたします。

輪島市市民生活部環境対策課
☎23−1853　FAX 23−1153